

パブリックコメントの実施について

第2期亀岡市子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、市民の意見を反映するため、下記のとおりパブリックコメント（意見募集）を実施します。

記

- 1 実施目的 子ども・子育て支援法第61条第8項の規定に基づく、住民意見反映のための措置
- 2 意見募集する計画 第2期亀岡市子ども・子育て支援事業計画（案）
- 3 意見募集期間 令和2年1月15日（水）～令和2年2月10日（月）
- 4 応募方法 応募用紙に記載のうえ、来課、郵送、メール、FAX等により提出。
なお、応募用紙は亀岡市子育て支援課窓口（亀岡市保健センター1階3番窓口）、亀岡市役所1階市民情報コーナーに設置するほか、亀岡市ホームページからもダウンロードすることができます。
また、WEBサイト上の専用応募フォームからの提出も可能とします。
※ただし、電話での意見応募は不可とします。
- 5 意見提出先 亀岡市こども未来部子育て支援課こども政策係
（亀岡市保健センター1階3番窓口）
- 6 周知方法
 - ・ 亀岡市ホームページに掲載
 - ・ キラリ☆亀岡おしらせ（令和2年1月15日号）に掲載
 - ・ 亀岡市子育て支援課窓口（亀岡市保健センター1階3番窓口）に資料を設置
 - ・ 亀岡市役所1階市民情報コーナーに資料を設置